

金ヶ崎町第6次行財政改革大綱【素案】（概要版）

基本理念 将来への投資を見据えた安定的な財政基盤・経営力の確立

行財政改革大綱は、法律上、策定が必須なものではありませんが、町として自治体経営をどのように進めるのか内部的な指針になるだけでなく、対外的にも示すものです。

人口減少・少子高齢化という社会情勢のなかでも町総合計画の基本構想実現を目指し、基本計画を実施するために必要な組織体制、公共施設インフラ、財政運営（ひと・もの・かね）についての方向性を定め、持続可能な自治体経営を目指します。

1. 計画期間

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）の5年間

2. 構成

組織体制、公共施設インフラ、財政運営（ひと・もの・かね）の3つ方針を定め、それぞれの方針に沿った取り組みを進めます。

（1）効率的、効果的な組織体制の構築

組織力・職員力を生かし、効率的・効果的に機能する組織体制を構築し生産性を高めます。

■取組項目

- ①職員の適正配置
- ②外部委託、他組織との連携、民間活力の活用
- ③職員の資質向上と人材の育成
- ④職員の能力発揮のための環境整備
- ⑤より良い行政サービス提供のための組織体制の構築
- ⑥審議会・委員会・関係団体等の役割の見直し

（2）公共施設等の資産の最適化

現在の社会情勢に応じて公共施設等への投資の最適化を図り、住民サービスの質を維持・改善しながらも持続可能な資産管理を図ります。

■取組項目

- ①公共施設・社会インフラの最適化
- ②縮小社会に対応する学校教育施設と社会教育施設の在り方の検討
- ③遊休資産等を活用した新たな施設需要対応
- ④公共資産を活用した収入の確保、売却可能な公有財産の処分促進

（3）健全なる財政運営と財源確保

健全なる財政運営により効率的な投資を図るとともに、国県の交付金等の活用や民間との連携により財源の確保に努めます。

■取組項目

- ①健全な財政を維持するための財政判断指標の管理
- ②中長期財政見通しに基づく計画的な財政運営
- ③財政運営を長期的かつ安定的に行うための財政調整基金
- ④税収及び新たな財源の確保
- ⑤補助金・負担金の見直し
- ⑥特別会計・企業会計の健全化と繰出金の抑制
- ⑦事務事業の見直しと業務の改善（スクラップ＆ビルドの徹底）